

試験操業の流れ

試験操業は、段階を踏んで慎重に協議されて実施されます。

モニタリング検査結果



漁業者・流通業者の協議



地区試験操業検討委員会



地域漁業復興協議会



組合長会議



福島県地域漁業復興協議会

モニタリング検査結果から対象種を選定し、操業や流通体制等の検討します。

相双、いわきの各検討委員会において、計画について協議し、地域の合意を図ります。

漁業者代表、消費・流通代表、有識者、行政機関により、計画が協議されます。

計画が最終判断されます。